施設名	兵庫県立但馬長寿の郷	現指定管理期間	令和3年度~7年度(5年間)
指定管理者	株式会社MEリゾート但馬	選定方法	公募

,,,,,	評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
	清掃	施設内清掃、一般廃棄物搬出 処分	清掃と廃棄物処理を毎日実施 し、施設を清潔に保った。	0	0
	設備保守管理	空調設備:年2回、給排水設備: 毎月、昇降機:年6回	空調設備:年2回、給排水設備: 毎月、昇降機:年6回の定期点 検を実施し、正常な設備稼働を 確保できた。	0	0
維持	植栽管理	樹木の管理:随時	樹木の剪定を適宜実施し、屋外 美化を確保できた。	0	0
維持管理業務	警備	夜間警備:毎日	夜間警備を毎日実施し、夜間の 安全管理が図れた。	0	0
務	小規模修繕	_	配管の破損部、不具合バルブ 交換のほか28件の小規模修 繕を実施し、施設・設備の機能 維持を図った。	0	0
	法定点検の実施	消防設備:年2回、地下タンク: 年1回	消防設備:年2回、地下タンク: 年1回の法定点検を実施し、正 常な設備稼働を確保できた。	0	0
	開館日•開館時間等	開館日:年末年始(12/29~ 1/3)(交流施設は、加えて毎週 月曜)を除く毎日	左記のとおり開館し、適切な運営が図れた。	0	0
運	公共性・公平性の確保	高齢者をはじめ広く県民の利用 を促進	高齢者をはじめ広く県民の利用 を確保し、適切な運営が図れ た。	0	0
運営業務	各種事業・プログラムの 実施状況	野外教育プログラムの実施	マダニ、ヤマビルの生息数が 多く参加者の安全が保てない 為、実施不可能とし中止した。	1	_
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	アンケート調査の実施	宿泊施設の利用者に施設設備、スタッフの応対等についてアンケート調査を実施し、概ね満足との評価を得た。	0	0
利用	利用者数	宿泊施設 前年度:6,292 人 交流施設 前年度:3,894 人	宿泊施設 9,309 人 交流施設 3,461 人	Δ	Δ
利用状況	施設稼動率	_	_	_	_

収支状況	収支計画と実績	収入:44,000,000 円(うち指定管 理料 12,000,000 円、利用料金 31,500,000 円、その他 500,000 円) 支出:44,000,000 円	収入:48,507,774 円(うち指定管 理料 12,000,000 円、利用料金 35,845,330 円、その他 662,444 円) 支出:50,323,578 円	Δ	Δ
状 	経費節減に向けた取組	_	浴室循環ポンプの稼働時間を 季節によって調整し節電に努め た。各ロッジの外構を掘り、給 水管の不具合個所を修理、節 水に努めた。	0	0
	苦情要望等の対応体制・ 内容	支配人が初期対応を行い、事業部長、本部へ報告	今年度は大きな苦情はなかったが、電話帳に登録して欲しいというご要望を頂き改善した。 引き続き左記のとおり運用するとともに、事案によっては県に報告し、指導を仰ぎます。	0	0
運営体制	危機管理体制の確保	救急救命、避難訓練、放水訓練 など必要な訓練を実施	AED 取扱講習、消火器取扱並 びに屋内消火栓放水訓練、避 難訓練、通報訓練を実施した。	0	0
ניח	県・関係機関との連携	県、但馬の市町、商工会、観光 協会等と連携を図る。	県、但馬の市町、商工会、養父市、朝来市観光協会、養父市教育委員会等と適切に連携を図った。	Δ	Δ
	業務の再委託の状況	設備保守点検、夜間警備、清掃、廃棄物処分、除雪等	設備保守点検、夜間警備、清 掃、廃棄物処分、除雪委託業者 の変更はありませんでした。	0	0

- ロッジへの連絡通路、ロッジベランダの腐食部の補修は費用に応じて行いました。しかし研修棟連絡通路(雨漏り、 排煙窓)の修繕は高額な修繕費がかかるため、県のご協力をお願いしたいと思います。
- ・ 宿泊棟の稼働率を上げるため、OTA5社と契約を結び、一定の効果があったと思います。お客様の増加と同時に評価も上がっていくよう、アンケート調査をもとにできるだけご要望にお応えし、丁寧な接客、適切な対応を進めます。また、リアルエージェントからの集客にも努力します。
- ・ 屋内外の美化に努め、適切に管理運営できたと思います。お客様からの反応も良好であったと思います。来年度は 更に屋外美化、客室清掃に努め、お客様が気持ちよくリラックスして過ごして頂ける環境、空間を整え、集客アップに 繋げるともに、保守点検、法定点検を計画通りに実施し、お客様が安全に安心してお泊り頂けるよう、適切な管理運 営に努めます。
- ・ 今年度は各ロッジの給水管を掘り出し、少量の水漏れ箇所を徹底的に修理し、電灯、ポンプ類のこまめな作動調整 をして、節水、節電に努力しました。
- ・ 収支の状況については、令和3年度・4年度と新型コロナのため宿泊客が少なく赤字が続いていましたが、令和5年度は宿泊客が増え収支は好転しました。ただ、冬期が暖冬でスキー場に雪が無かったため、見込んでいたスキー客が獲得できずに若干の赤字となりました。

評価者:福祉部高齢政策課

施設名	兵庫県立但馬長寿の郷	現指定管理期間	令和3年度~7年度(5年間)
指定管理者	株式会社MEリゾート但馬	選定方法	公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- ・ 設備の保守管理や警備、環境美化等の施設の維持管理委業務は、適切に実施されている。
- ・ 宿泊施設利用者を対象としたアンケート調査において、虫への対応などの要望が増えているが、スタッフの 応対や客室の清潔さ・快適さで一定の評価を得るなど概ね満足との回答を得ており、利用者のニーズに応じたサービスが提供できている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

- ・ 暖冬の影響により冬期の宿泊施設利用者(スキー客)が平年と比べ低調であったが、オンライン宿泊予約サイト(OTA)の活用等により一定の利用者数の確保が認められる。
- ・ 一方、交流施設の利用は低調であり、本施設の設置目的の一つである高齢者間・世代間・地域間の交流を促すプログラムや、多自然地域の特性を活かした集客プログラムの企画・展開に努めていただきたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
С	В	В		

S	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

施言	没名	兵庫県福祉人材研修センター	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管	管理者	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会	選定方法	非公募

,,,,,	評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
	清掃	月〜金曜日 AM7:00〜11:00(4 時間/日) 建物全館の清掃・ゴミ処理、衛 生資材補充等の作業	業者との委託契約に基づき実 施(年間)	0	0
	設備保守管理	業務委託契約書に基づく設備 管理業務、消防設備点検業務 等の管理業務全般	業者との委託契約に基づき実 施(年間指定回数)	0	0
維持管理業務	植栽管理	業務委託契約書に基づく敷地 内の剪定及び除草作業	業者との委託契約(年間指定回数)及び追加作業を見積合わせにより業者決定して実施(1回)	0	0
	業務委託契約書に基づく 警備 火災監視・設備監視サート 般(年間)		業者との委託契約に基づき実 施(年間)	0	0
	小規模修繕	突発的な修繕が発生した場合 に対応	突発的な修繕等はなし	0	0
	法定点検の実施	業務委託契約書に基づく各種 法定点検の実施	業者との委託契約に基づき実 施(年間指定回数)	0	0
	開館日•開館時間等	開館日:土日祝日及び年末年 始(12/29~ 1/3)を除く全日 開館時間:8時45分~17時30 分	開館日:所定の開館日及び一部の土日祝日 開館時間:8時45分~17時30分	0	©
	公共性・公平性の確保	該当なし	該当なし	_	_
運営業務	各種事業・プログラムの 実施状況	指定管理: 講座(計画) 14 講座 研修人員(計画) 1,375 人 研修回数・延べ日数 (計画) 20 回、20 日 県指定、委託及び自主: 講座(計画) 41 講座 研修人員(計画) 6,165 人 研修回数・延べ日数 (計画) 135 回、249 日	指定管理: 講座 13 講座 研修参加人数 940 人 研修実施回数・延べ日数 19 回、19 日 県指定、委託及び自主: 講座 39 講座 研修参加人数 5,439 人 研修実施回数・延べ日数 133 回、231 日	0	0

	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	研修受講者に対する受講後のアンケート実施	研修受講者に対する受講後の アンケート(施設の管理運営状 況等)実施 回数:4回(1,753人回答) 時期:7月~3月 方法:集合研修開催時 結果概要:施設評価総合満 足度 4.49(5 段階 評価)	©	©
利用状況	利用者数	研修定員 7,540 人 [前年度:8,857 人]	研修参加人数 6,379 人	0	0
況	施設稼動率	該当なし	該当なし	1	_
	収支計画と実績	指定管理料:12,737 千円 指定管理業務に係る支出 (当初):20,852 千円	指定管理料:13,735 千円 指定管理業務に係る支出 (最終):16,834 千円	0	0
収支状況	経費節減に向けた取組	消耗品等の年間単価契約や電 気需給契約の締結等	消耗品等:年間単価契約の締結や複数業者による見積合わせの実施等を通じて発注価格の節減に努めた。電力:県関連施設の一括入札による落札業者と年間契約を締結し、料金単価の節減に努めた。	0	0
	苦情要望等の対応体制・ 内容	苦情申出窓口(研修センター所 長)の設置	「苦情申出窓口の設置」の公表 (申出なし)	0	0
	危機管理体制の確保	消防計画作成等防災管理体制 の確立	防火管理対策の情報共有及び 訓練の実施	0	0
運営体制	県・関係機関との連携	研修内容等について専門的に 調査・審議する研修委員会の開 催等	社会福祉研修委員会開催(年2回) その他、県担当課との日常的 な連絡調整	0	0
制	業務の再委託の状況	業務委託契約書に基づく再委 託を承諾した業務	空調設備点検・フィルター清掃、害虫駆除、空気環境測定、消防設備点検、昇降機点検、自動ドア点検、建築設備定期調査、防火設備定期検査、日常清掃、塵芥処理、植栽管理	0	0

- 当施設の維持管理業務については計画的に点検、整備を実施し、日常で対応が必要な場合は迅速に対応を図った。また、概ね計画通り社会福祉従事者等への研修を運営するとともに、令和5年5月以降、新型コロナウイルス感染症については5類へと引き下げられたが、施設利用者の安全安心を確保するため、新型コロナウイルス感染対策を自主的に継続して行った。新規テーマ研修の開発や e ラーニングなどオンラインを活用した研修も実施するなど、充実したプログラム内容で参加者のニーズに応えるとともに、利便性の向上も図った。
- 引き続き物価高騰等の影響により、建物維持管理経費の高止まりが見込まれる中、一層の経費削減に努める。

評価者:福祉部地域福祉課

施設名	施設名 兵庫県福祉人材研修センター		令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- 当該施設が指定管理者として行う業務は、下記の通りであり、業務毎の評価結果を下記に記す。
 - ① 県が指定する研修を実施すること
 - ② 社会福祉事業従事者の研修を行う場所として、施設をその利用に供すること
 - ③ 研修施設及び設備の維持管理を行うこと
 - ① 利用者アンケートも 5 段階評価で概ね 4 以上の高い評価を受けており、利用者のニーズに応じた質の高い研修が実施されている。
 - ② 新型コロナウイルス感染症をきっかけに新規テーマ研修の開発、e ラーニングなどオンラインを活用 した研修を実施する等、新たな研修スタイルを確立するための創意工夫を重ねており、概ね適正に 運営できている。
 - ③ 建物の維持管理については、修繕が必要な箇所の発見・対応を迅速に実施できている。また、修繕が必要な箇所等があれば迅速に情報共有の連絡があり、素早い対応が認められる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

○ 研修参加者数については、eラーニングなどオンラインを活用した研修をうまく取り入れて実施が出来ているが、引き続き充実したプログラム内容を展開し、継続的な参加者が見込めるよう、適宜、工夫した取り組みをお願いする。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
А	Α	Α		

s	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

施設名	兵庫県福祉センター	現指定管理期間	令和6年度(1年間)
指定管理者	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会	選定方法	非公募

	評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績∙評価	指定 管理者	施設 所管課
	清掃	業者による業務委託。	委託契約に基づき清掃を実施 した。 仕様書どおり、日常清掃、塵芥 処理等が適正に履行されてい る。	0	0
	設備保守管理	業者による業務委託。	委託契約に基づき設備の保守 管理を行った。 仕様書どおり、保守管理業務が 適正に履行されている。	0	0
維	植栽管理	専門的知識・技術を要する剪定、施肥、防除等については業者に業務委託を行う。 日常的な水遣り、抜根除草等を管理員が行う。	委託契約に基づき植栽の保守 管理を行った。 仕様書どおり、保守管理業務が 適正に履行されている。 日常的な水遣り、抜根除草等は 管理人が行った。	0	0
維持管理業務	警備	日中は管理員が行い、夜間は 業者による業務委託。	見回りや看板、防犯カメラによる防犯体制をとっている。施設設備への迷惑行為等が時々発生しているが、年度末に防犯カメラの更新を行ったため、防犯体制の強化につながると思われる。	0	0
	小規模修繕	軽微な修繕については管理人が行い、専門的知識・技術を伴う修繕については業者へ業務委託を行う。	軽微な修繕は管理員が行っている。 専門的知識・技術を伴う修繕箇所が経年劣化等により増えている。 センター備品・設備(冷暖房設備・白杖者誘導システム等)の高額な費用を要するものは、県で対応する必要があり要望している。	0	0

	I				
		│自家用電気工作物点検業務 │(月1回)	計画通りに実施した。		
		(月 凹 <i>)</i> 消防設備点検(年 2 回)			
		防火対象物点検(年1回)			
		害虫駆除業務(年2回)			
	法定点検の実施	エレベーター・自動ドア保守点		0	0
		検(月1回)			
		空気環境測定業務(年6回)			
		雑用水水質検査業務(年6回)			
		フロン定期点検(年1回)			
		開館日および開館時間は、原	開館日・開館時間は、原則第3		
		則第 3 日曜日を除く 9 時~21	日曜日を除く 9 時~21 時とし、		
	開館日·開館時間等	時。	年末年始12月29日~1月3日	0	0
		年末年始は 12 月 29 日~1 月 3	は閉館した。		
		日まで閉館。			
		福祉団体を中心に、有料会議	福祉団体を中心に、有料会議		
	 公共性・公平性の確保	室を適切に貸し出す。	室を適切に貸し出した。	0	0
	公共任。公十任の惟休		利用目的に合致し、適正に履行	•	
			されている。		
		入居福祉関係団体の相互調整	入居団体連絡会議を開催し、入		
		に努め、会議室の利用促進を	居福祉関係団体での相互調整		
		図る。	を行っている。		
	各種事業・プログラムの		複数の団体が協力し県民福祉	0	0
	実施状況		サロンでバザーの実施などが	O	
連			行われ、県民や来館者サービ		
運営業務			スの向上につながるような連携		
務			があった。		
		入居団体および有料会議室使	「兵庫県福祉センターの利用に		
		用団体を対象に「兵庫県福祉セ	ついて」のアンケートを実施し		
		ンターの利用について」のアン	た(回答:25 団体)		
		ケートを実施する。	実施日:8月21日~9月8日		
			対象:①上記実施期間中に、入		
	1102世口应现本处用		居団体以外で有料会議室を利		
	利用者満足度調査結果		用した団体②入居団体	0	0
	(アンケート調査)		施設全体の満足度は、「大変満		
			足」「やや満足」の合計が80%		
			であった。 アンケートでいただいた内容に		
			プンゲートでいたたいた内容について順次対応し、入居団体に		
			対して結果をフィードバックし		
			た。		

利	利用者数	福祉関係団体を中心に、有料会議室を適切に貸し出す。 前年度 利用件数:2,874件 利用人数:36,124人 利用料収入:11,233,300円	利用件数:2,698 件 利用人数:37,590 人 利用料収入:10,744,300 円 福祉関係団体を中心に、有料 会議室の貸し出しを行った。 前年度と比較して、利用人数は 増加しており、新型コロナウイ ルス蔓延前の利用実績に戻り つつあり、概ね適正に履行され ている。	0	0
利用状況	施設稼動率	福祉関係団体を中心に、有料 会議室を適切に貸し出す。 前年度 多目的ホール:58.5% 会議室:66.0%	多目的ホール:53.3% 会議室:46.6% 福祉関係団体を中心に、有料 会議室の貸し出しを行った。 前年度と比較して、稼働率は低 下しているが近年増加傾向に あり、利用人数については昨年 度より増加している。 新型コロナウイルス蔓延前の 稼働率に戻りつつあり、概ね適 正に履行されている。	0	0
	収支計画と実績	令和 5 年度指定管理料 (当初) 10,749,000 円	令和5年度指定管理料 (変更後)13,955,200円 福祉センター運営事業支出額 69,654,442円 白杖者音声誘導システム等の 機器の更新、蛍光灯の LED 化 については、改修に向けて県と 協議していく。	0	0
収支状況	経費節減に向けた取組	消耗品等は年間単価契約を結ぶ等、発注価格を下げる。	電力については、県関連施設の一括入札に加わり、落札した業者と契約を締結しており、安価に電力を調達している。また、福祉センターの運営に支障がない程度で、光熱費の削減に取り組んでいる。 事務用品等については、県社協で年間単価契約を結ぶことにより、発注価格を下げている。	•	0
運営体制	苦情要望等の対応体制・ 内容	苦情受付窓口、苦情解決責任 者、第三者委員を設置し対応す る。	施設設備等の苦情・相談に対しては管理員で対応した。 苦情受付担当:企画部長 苦情解決責任者:事務局長 第三者委員:外部団体より3名	0	0

危機管理体制の	防火管理体制の確立。	防火対象物点検、消防設備点 検、自主点検を適切に行ってい る。 また、防火管理規定に基づき自 衛消防体制を組んでおり、自衛 消防訓練を実施した。	0	0
県・関係機関との	県所管課との連絡調整を行う。 入居団体連絡会議を開催す 連携 る。	県所管課と福祉センターの保守・修繕・運営について適宜相談・調整を実施した。 入居団体連絡会議を開催した(2月28日)	0	0
業務の再委託の	自家用電気工作物点検業務 消防設備点検 防火対象物点検 害虫駆除業務 エレベーター保守点検 自動ドア保守点検 がスヒートポンプエアコン保守 点検 夜間機械警備 建物管理委託 専用駐車場管理委託 付属駐車場管理委託 エアコン等フィルター清掃・交換 業務		©	0

入居団体や利用者が安心安全に施設を利用していただけるよう、防犯カメラ設備の更新、屋外点字ブロックの延伸を行った。

建物の維持管理について、計画的に点検を実施し、整備が必要な場合は迅速に対応した。

今後も物価高騰や経年劣化による修繕箇所の増加などの影響により、建物維持管理経費の増加が見込まれるため、一層の経費削減に努めるとともに、県への状況の説明および要求を続けていく。

評価者:福祉部地域福祉課

施設名	兵庫県福祉センター	現指定管理期間	令和6年度(1年間)
指定管理者	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

○県福祉センターの施設運営

施設運営面では、管理人、保守管理、警備、清掃等業務の委託等を実施し、入居団体との連絡会議を開催して福祉拠点としての機能を維持しており、概ね適切に運営していると評価できる。

〇会議室利用率の向上

利用件数は昨年度比では減少(R4 年度:2,874 件→R5 年度:2,698 件)しているものの近年増加傾向。また、利用人数は昨年度比で増加しており(R4 年度:36,124 人→R5 年度:37,590 人)、新型コロナウイルス蔓延前の水準に戻りつつある。

〇効率的な維持管理と経費削減

メンテナンスを適切に行う必要があり、施設の保守管理については適切に業務を委託しており評価できる。 また、雨水利用や屋上緑化、エコガラス、ガスヒートポンプ方式空調等により光熱水費の節約効果が期待されているが、さらに節電に取り組まれており、事務的経費についても消耗品の単価契約や電力の一括入札に取り組むなど、経費削減に努めており評価できる。

〇サービスの向上

会議室利用者や入居団体の要望等に対し適切に対応することにより高い評価を得、施設全体の満足度(利用者アンケート)は「大変満足」「やや満足」の合計が80.0%であった。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

〇会議室利用率の向上

利用件数は近年増加傾向にあるが、今後も少しでも利用率が向上していくよう、引き続き継続的な取り組みをお願いする。

〇サービスの向上

設備の改善を求める意見等については、県としても財政的に厳しい状況にあるが、可能な範囲で対応し、サービス及び利用率の向上にさらに努めていただきたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	_	_	_	_

S	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

施設名	総合リハビリテーションセンター (おおぞらのいえ)	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
	清掃	施設內清掃委託:月~土 廃棄物処理:週6日	清掃:月~土 廃棄物処理:なし	0	0
	設備保守管理	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデッタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 ボイラー:毎日 フィルター清掃(年4回)	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 ボイラー:毎日 フィルター清掃(年4回)	0	0
維持	植栽管理	外観・植栽管理業務: 随時	外観·植栽管理:6回	0	0
維持管理業務	警備	警備及び宿日直業務委託:毎日	警報及び宿日直業務委託: 毎日	0	0
業務	小規模修繕	必要箇所を実施予定	なし	-	-
	小規模修繕 貯水槽清掃(年1回) 貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 水質検査(年2回) 水質検査(年2回) 防火対象物点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 防災管理点検(年1回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回) 消防設備点検(年2回) 受変電設備点検(年1回) 受変電設備点検(年1回)		©	©	
	開館日·開館時間等	通年	通年	0	0
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した	0	0
運営業務	各種事業・プログラムの 実施状況	病院に収容することを要しない主に肢体 に障害がある児童で、家庭における療育 が困難な者を入所させて、独立自活に必 要な知能技能を与える。	・福祉型障害児施設入所支援 (生活支援、就学に関する支援等) ・短期入所 ・児童発達支援 ・日中一時支援	©	0
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	利用者についてのアンケート実施	①サービス提供時間等、②サービス内容等、③施設の清潔さ、④スタッフの対応、 ⑤保護者との連携、⑥施設全体の満足度 について調査した。	0	©
利用状況	利用者数	児童発達支援事業利用率平均 60.0% 短期入所利用率平均 20.0% 【前年度:58.6%、短期 45.0%】			0
状況	施設稼動率	入所利用率 80.0%	入所利用率 81.1%【前年度:87.2%】	0	0
収支状況	収支計画と実績	収入: 145,535 千円 支出: 145,535 千円 収支差額: 0 円	収入: 145,535 千円 支出: 145,535 千円 収支差額: 0 円	0	0
沪	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、 経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	0	0
運営体制	苦情要望等の対応体制・ 内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保する。	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事会。評議員会で報告し、運営に反映するよう努めている。	0	0
制	危機管理体制の確保	危機管理体制を確保する。	事故・事件等対応マニュアル、緊急時連絡 網を整備するなど危機管理体制を確保し ている。	0	0

県・関係機関との連携	県・関係機関等との連携体制を確保する。	こども家庭センター、特別支援学校等と適 切な連携体制がとれている。	0	0
業務の再委託の状況	維持管理業務と同様 給食業務を委託	維持管理業務と同様 給食業務を委託	0	0

児童発達支援については、前年度は新型コロナウイルス感染症の影響による閉所期間があったこと等から利用率減となったが、今年度は計画通り開所することができ、利用率を回復させることができた。

入所事業については、入所児童 17 名で始まり、年度途中の入所者はなく、利用率を向上させることはできなかった。 短期入所事業については、ロングステイの利用がなく、週末や長期休暇中の利用にとどまったため、利用率が大幅に 低下した。

年度を通じて児童の健全な心身の育成と社会性の伸長及びこれらに伴う退所後の円滑な進路決定等の促進に取り組み、運営等について、協定や事業計画に定める内容に基づき推進し、適正な執行ができた。

評価者:福祉部地域福祉課

施設名	総合リハビリテーションセンター (おおぞらのいえ)	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設の維持管理業務について、自動ドア、ボイラー等の保守管理、法定点検等を実施し、施設の機能や安全性 の維持に努めているほか、週6回行う清掃や随時で行う植栽管理により施設の衛生や美観を維持している。ま た、警備業務及び宿日直業務により施設の安全管理を行っている。

運営業務についても障害児入所施設等として、利用者に必要なサービスを提供し、指定管理業務を適正に行っていると認められる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

本施設は障害児入所施設、短期入所、児童発達支援等を実施し、障害を持つ子供達の受入れや支援の拠点となっている。

入所事業については、利用率を向上させることはできなかったが、年度を通じて児童の健全な心身の育成と 社会性の伸長及びこれらに伴う退所後の円滑な進路決定等の促進に取り組み、運営等について、協定や事業 計画に定める内容に基づき推進し、適正な執行ができた。

また、利用者のアンケート調査では、各サービスにおける施設全体の満足度について概ね満足との評価(大変満足 67%、やや満足 33%、計 100%)を得ており、適切にサービスを提供したと認められる。今後も引き続き、サービス内容や利用者の満足度を高める事業運営に努めるよう求める。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S	S	_	_

s	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

施設名	総合リハビリテーションセンター (職業能力開発施設)	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

, jaze	評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
	清掃	施設内清掃委託:月~土 廃棄物処理:週6日	清掃:月〜金 廃棄物処理:なし	0	0
	設備保守管理	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 空調設備保守(年2回) ボイラー:毎日 フィルター清掃(年4回)	自営電気通信設備: 月1回 PHS 主装置及びデジ外交換機: 月1回 自動ドア、エレベーター: 年4回 空調設備保守(年2回) ボイラー: 毎日(冬季) フィルター清掃(年4回)	0	0
維	植栽管理	外観・植栽管理業務: 随時	外観•植栽管理:年6回	0	0
持管	警備	警備及び宿日直業務委託: 毎日	警報及び宿日直業務委託:毎日	0	0
維持管理業務	小規模修繕	必要箇所を実施予定	地下タンク廃止処理工事雨水配管引換修繕工事	0	0
	法定点検の実施	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 消防設備点検(年1回) 受変電設備点検(年1回)	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 消防設備点検(年2回) 受変電設備点検(年1回)	©	©
	開館日·開館時間等	開館日:月曜日~金曜日(祝祭日除く) 開館時間:9:00~17:00	開館日:月曜日~金曜日(祝祭日除く) 開館時間:8:45~17:30	0	0
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した	0	0
運営業務	各種事業・プログラムの 実施状況	職業能力に関する相談、職能評価、開発 訓練等を実施し、障害者の職業的自立を 促進する。	・ひょうごジョブコーチ推進事業では 29 名 (仮登録2名含)のジョブコーチを養成し、90 名 (延 956 日)の定着支援を行った。 ・障害者体験ワーク事業を実施し、43 社の協力事業所を開拓、240 名の体験と42名の見学を実施した。 ・県下特別支援学校を延 24 ヶ所訪問し、生徒に講義、模擬作業等を実施した・ ・障害者重点分野就労促進事業を実施し、清掃基礎訓練で 14 名が受講、介護研修おいては、資格取得ができる生活援助従事者研修を実施し、6 名が修了した。 ・兵庫ビルメンテナンス協会との協同によるビルメンテナンス技術習得訓練を実施した。	©	©
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	①訓練日・訓練時間、②施設、サービス 内容、③施設の清潔さ、④職員の対応、 ⑤施設全体の満足度について調査した。	「不満」はほぼ見られず、施設全体で9割弱の利用者より「やや満足」以上の評価を得た。	0	0
利用	利用者数	相談·評価·訓練	実利用人員 450 名【前年度: 381 名】 延利用人員 4,361 名【前年度: 3,605 名】	0	0
利用状況	施設稼動率	該当なし	該当なし	_	_

収支状況	収支計画と実績	収入:86,075 千円 支出:86,075 千円 収支差額:0 円	収入:86,075 千円 支出:86,075 千円 収支差額:0 円	0	0
<u>沪</u>	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、 経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	0	0
	苦情要望等の対応体制・ 内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保する。	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や 要望等を理事会。評議員会で報告し、運営 に反映するよう努めている。	0	0
運営体制	危機管理体制の確保	危機管理体制を確保する。	事故・事件等対応マニュアル、緊急時連絡 網を整備するなど危機管理体制を確保して いる。	0	0
14 制 	県・関係機関との連携	県・関係機関等との連携体制を確保す る。	・県、就労支援に係る関係機関・団体等と適切な連携体制がとれている。 ・ひょうご障害福祉プランに基づいて事業を 推進した。	0	0
	業務の再委託の状況	維持管理業務と同様 給食業務を委託	維持管理業務と同様 給食業務を委託	0	0

職能評価・開発訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響もなくなり、前年度の利用実人数が約 2 割増加の結果となったが、コロナ前の利用数には1割弱程度少ない利用数であった。ひょうごジョブコーチ推進事業、障害者体験ワーク事業等の受託事業については順調に提供実績を積み上げることがでた。引き続き、障害者の就職促進に向けた取り組みについて、協定や事業計画に定める内容に基づき推進していく。

評価者:福祉部ユニバーサル推進課

施設名	総合リハビリテーションセンター (職業能力開発施設)	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設の維持管理業務について、電気設備、エレベーター等の保守管理や法定点検及び小規模修繕を実施 し、施設の機能や安全性の維持に努めているほか、週6回行う清掃や随時で行う植栽管理により施設の衛生や 美観を維持している。また、警備業務及び宿日直業務により施設の安全管理を行っている。

運営業務についても、所定の開館時間で施設を運営し、職業能力開発にかかる各種事業やプログラムなどを 実施し、利用者に必要なサービスを提供しており、指定管理業務を適正に実施していると認められる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

本施設は障害者の職業能力に関する相談、職業評価、開発訓練をはじめとした職業リハビリテーションに かかる施策を総合的に実施している。

利用者のアンケート調査では、概ね満足または普通との評価(施設全体の満足度:大変満足 59%、 やや満足 20%、計 79%、普通 17%)を得ており、適切にサービスを提供したものと認められるが、引き続き職業的自立の促進を図るとともに、利用者の要望を反映すること等により、サービス内容や利用者の満足度を高める事業運営に努めるよう求める。

3 施設所管課による総合評価

1年日	ク年日	3年日	4年日	5年日
174	<u></u>	ОТП	774	ОТП
S	S	S		
		•		

s	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

施設名	西播磨総合リハビリテーションセンター (研修交流センター)	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

. 18%	評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績·評価	指定 管理者	施設 所管課
	清掃	施設内清掃委託:每日 一般廃棄物処理委託:每日	施設内清掃委託:每日 一般廃棄物処理委託:每日	0	0
維持	設備保守管理	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア:年4回、エレベーター:月1回 ボイラー:毎日	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジル交換機:月1回 自動ドア:年4回、エレベーター:月1回 ボイラー:毎日	0	0
維持管理業務	植栽管理	外観・植栽管理業務: 随時	外観・植栽管理:随時	0	0
業 務	警備	警備及び宿日直業務委託:毎日	警報及び宿日直業務委託: 毎日	0	0
	小規模修繕	必要箇所を実施予定	なし	0	0
	法定点検の実施	なし	なし	0	0
	開館日•開館時間等	開館日: 土日祝及び年末年始(12/29~1/3)を除く毎日 開館時間: 9:00~17:30	開館日: 土日祝及び年末年始(12/29~1/3) を除く毎日 開館時間: 9:00~17:30	0	0
	公共性・公平性の確保	公共性・公平性の確保	公共性・公平性の確保	0	0
運営業務	各種事業・プログラムの 実施状況	・疾患別リハビリ研修等、研修事業の実施 ・展示・相談事業の実施 ・地域との交流事業の実施	・疾患別リハビリ研修等、研修事業の実施 ・展示・相談事業の実施 ・地域との交流事業の実施	0	0
業務	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	利用者満足度調査の実施	・各研修の受講者に対し、研修の満足度等のアンケートを実施し、「満足」又は「概ね満足」の回答が多かった。 ・福祉用具展示ホール来所者(団体見学)を対象に、来所者の属性とともに、施設設備、職員の対応、福祉用具の品揃え等について、アンケートを実施し、「満足」又は「概ね満足」の回答が多かった。	©	©
利用状況	利用者数	·研修事業 ·展示·相談事業 ·交流事業	 ・研修事業 研修会の実施(15回) 受講者延 731 名【前年度 686 名】 ・展示・相談事業 福祉用具展示ホール来館者数 延 5,986 名【前年度 6,030 名】 ・交流事業 交流事業の実施(35件) 参加者延 379 名【前年度 269 名】 	0	0
	施設稼動率	該当なし	該当なし	-	-
収支状況	収支計画と実績	収入: 14,775 千円 支出: 14,775 千円 収支差額: 0 円	収入:14,604 千円 支出:14,604 千円 収支差額:0 円	0	0
状 況	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、 経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	0	0

	苦情要望等の対応体制・ 内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保 する。	・苦情受付担当者及び苦情解決責任者を設置し、適切な対応を行うとともに、苦情内容の確認、解決案の調整・助言及び話合いの結果や改善事項等についての記録と確認を実施する体制を構築した。 ・当該年度において、利用者等からの苦情はなし。	0	0
運営体制	危機管理体制の確保	危機管理体制を確保する。	・西播磨総合リハビリテーションセンターとして実施する防災訓練に参加するとともに、各種防災備品のチェック等、危機管理体制の強化に取り組んだ。 ・西播磨総合リハビリテーションセンターとして作成している指針やマニュアル等を活用している。	0	©
	県・関係機関との連携	県・関係機関との連携体制の確保	・県委託事業「認知症介護実践研修」を事業団として受託し、うち1回を西播磨総合リハビリテーションセンターで実施した。(1回:49名修了)・福祉用具の展示に関して但馬長寿の郷、福祉のまちづくり研究所とともに「福祉用具展示事業に関する連携協議会」に参画し連携を図った。	©	©
	業務の再委託の状況	※維持管理業務と同様	※維持管理業務と同様	0	0

研修事業については、オンラインの活用等の普及により、計画していた研修を実施することができた。

展示・相談事業については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行後においても、感染防止の観点から、土日祝を休館日としているため、同感染症流行前の来館者数には至っていない。

関係団体からの見学や学校の体験学習等、社会活動の再開に合わせて、申込が増えることを見込み、今後はPRを強化し、来館者の増加を図る。

また、一部、計画していた交流事業の中止等があったが、運営については、協定や事業計画に定める内容に基づき推進し、適正な執行ができた。

評価者:福祉部地域福祉課

施設名	西播磨総合リハビリテーションセンター (研修交流センター)	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設の維持管理業務について、電気設備、エレベーター等の保守管理を実施し、施設の機能や安全性の維持に努めているほか、毎日行う清掃や随時で行う植栽管理により施設の衛生や美観を維持している。また、警備業務及び宿日直業務により施設の安全管理を行っている。

運営業務についても、所定の開館時間で施設を運営し、疾患別リハビリテーション研修等をはじめとする各種研修、福祉用具の展示、相談事業の実施、地域との交流事業を行うことで、地域住民の学びや介護サービスに関する相談援助、交流の拠点となっており、指定管理業務を適正に実施していると認められる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

本施設は地域の研修及び交流の拠点として、介護予防研修やリハビリテーション研修等の研修事業のほか、 コンサート、陶芸教室等の交流事業を実施している。また福祉用具展示ホールでは、福祉用具の展示や専門相 談を実施している。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、引き続きふれあいリハフェスタ等の集客関係イベントは中止としたが、9月に神経難病の当事者・家族向けセミナーを開催し、当事者間の交流促進を図った。また、オンライン形式を活用しながら「認知症介護実践者研修」や「園芸療法実践講座」などの専門研修、セミナーを実施し、企画展示、巡回展示を行うとともに、「陶芸教室」などの文化創造活動や「認知症ケアセミナー」などの普及啓発活動を継続した。

今後も引き続き各事業で、地域住民の学びや交流を支援する運営に努めるよう求める。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S	S	_	_

s	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

施設名	清水が丘学園	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

	管理者による自己評価	業務目標	中纬 □ □ □	指定	施設
	評価項目	(事業計画ベース)	実績·評価	管理者	所管課
	清掃	鼠·害虫駆除:随時 一般廃棄物処理委託:週2日	鼠·害虫駆除:随時 一般廃棄物処理委託:週2日	0	0
<i>61</i> 4	設備保守管理	自家用電気設備保守:月1回 消防設備保守:年2回 エレベーター保守:月1回 受水槽洗浄消毒:年1回	自家用電気設備保守:月1回 消防設備保守:年2回 エレベーター保守:月1回 受水槽洗浄消毒:年1回	0	0
維持管理業務	植栽管理	外観・植栽管理業務: 随時	外観・植栽管理: 随時	0	0
垂 業	警備	警備及び宿日直業務:毎日	警備及び宿日直業務:毎日	0	0
務	小規模修繕	必要箇所を実施予定	個室化改修工事(女子棟)	0	0
	法定点検の実施	自家用電気設備点検:年1回 消防設備点検:年1回 エレベーター点検:年1回 受水槽点検:年1回	自家用電気設備点検:年1回 消防設備点検:年1回 エレベーター点検:年1回 受水槽点検:年1回	0	0
	開館日•開館時間等	通年	通年	0	0
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した。	0	0
運営業務	各種事業・プログラムの 実施状況	・児童心理治療施設としての業務・家族療法事業、外来相談事業等	被虐待児や発達障害児等地域で対応困難な 要支援児が急増する中で、個別面談等によ るきめ細かな対応により、健全な心身の育 成と社会性の伸長を促した。 また、家族療法、外来相談事業等を実施し、 地域住民からの相談ニーズ等に応えた。	©	0
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	該当なし	行政からの措置により、利用される施設であ り、また施設の特殊性から、当該調査は行っ ていない。	-	_
刮	利用者数	外来相談の実施	相談件数延 613 件【前年度:629 件】	0	0
利用状況	施設稼動率	入所利用率の向上 目標 90.0% 【前年度:90.0%】	入所 86.3% 【前年度:81.6%】	0	0
収支状況	収支計画と実績	収入:315,556 千円 支出:315,556 千円 収支差額:0 円 【その他】 使用料(特財) 184,378 千円	収入:311,428 千円 支出:311,428 千円 収支差額:0 円 【その他】 使用料(特財) 188,197 千円	©	©
況	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、 経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	0	0
	苦情要望等の対応体制・ 内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、 適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望 等を理事会・評議員会で報告し、運営に反映 するよう努めている。	0	0
運営体制	危機管理体制の確保	危機管理体制の確保	事故・事件等対応マニュアル、緊急時連絡網等を整備するなど危機管理体制を確保している。	0	0
制	県・関係機関との連携	県・関係機関との連携体制の確保	こども家庭センター、地域の学校等と適切な 連携体制がとれている。	0	0
	業務の再委託の状況	給食業務(3食:365 日)	給食業務(3食:365日)	0	0

入所率は目標に届かなかったが、的確な利用児童へのニーズ対応等、運営等について、協定や事業計画に定める内容 に基づき推進し、適正な執行ができた。

評価者:福祉部児童家庭課

施設名	清水が丘学園	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

業務目標に対して概ね実績が伴っており、今後も引続き、丁寧に業務を遂行していくと評価する。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

自己評価にもあるように、入所率の向上に尽力いただきたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S	S	_	

S	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

施設名	兵庫県こころのケアセンター	現指定管理期間	令和5年度~7年度(3年間)
指定管理者	(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	選定方法	非公募

	E管理者による目己評価			-	
	評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績·評価	指定管理者	施設所管課
	清掃	日常清掃(吸塵、シミ抜き、掃き 拭き等)、定期清掃(床面洗浄2 回/年、カーペットクリーニング 2回/年、ほか)を仕様書基準 により実施する。	施設維持業務については、(株)オーエンスに再委託し維持管理を行っている。 作業基準どおり、日常清掃及び定期清 掃を適切に実施している。利用者からの評判も良い。	0	0
	設備保守管理	日常運転監視(電気、空調、衛生他設備機器ほか)、巡回点 検、保守点検を仕様書基準により実施する。	設備保守管理については、(株)オーエンスに再委託している。設備保守管理をはじめ日常運転監視、巡回点検等を設備保守管理基準どおり実施している。	0	0
維持管理業務	植栽管理	剪定、薬剤散布、施肥、除草、 潅水について、仕様書に作業回 数及び内容を定めて実施する。	植栽管理については、(株)オーエンス に再委託し管理を行っている。植栽管理 基準に基づき管理し、美観を維持してい る。	0	0
務	警備	異常信号を受信した場合は、パトロール隊を 25 分以内に現場 へ急行させ対応するなど仕様 書に作業の基準を定めて実施する。	警備については、(株)オーエンスに再 委託している。警備基準に基づき、適切 に管理が行われている。	0	0
	小規模修繕	日常の巡回点検等により異常 を発見した場合には、すみやか に修繕を行う。	日常の巡回点検や定期点検で発見され た異常について、すみやかに対応を行 っており、適切に管理が行われている。	0	0
	法定点検の実施	関係法令等による点検周期等 を遵守し実施する。	関係法令等を遵守し、適切に点検や管理が行われている。	0	0
運営業務	開館日・開館時間等	開館日:兵庫県こころのケアセンター管理規則第2条第1項及び第2項に定める日開館時間:午前9時から午後5時30分まで。	計画どおり。(平成 17 年度より土曜日開 館を実施し、勤労者・学生の利用の便を 図っている。)	0	0
	公共性・公平性の確保	該当なし	施設利用者の属性に応じた区別は実施していない。	_	-

	各種事業・プログラムの 実施状況	研究、研修、相談、診療等	研修 14 コース中 14 コース実施、延べ 657 名(対前年費 111%)相談 1,644 件(対前年比 92%)診療 2,934 件(対前年比 81%)宿泊 61 名 (対前年比 107%)研究 短期4本、長期3本開設 20 年が経過し、当センターの専門性とその役割が認識されてきた。特に相談では、トラウマ・PTSD等の専門性が高い相談が全体の 9 割を超えている。その内では東待の根談供教が長さると	0	©
		研修参加者(1期及び2期 計画定員 460 名)、シンポジウム参加者(計画定員200名)に対しアンケートを実施する。			
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	ブング 下を失心する。	97%であった。 また、研修は定員を上回る結果となり、シンポジウムは、直接参加とオンライン配信を併用し約250名の参加があった。いずれも県外からの受講人数も多く、全国的に関心の高い研修等を実施していることが認められる。	0	0
利用状況	利用者数	研修参加者(1期及び2期 計画定員 460 名)に対して、満足度等についてアンケートを実施する。 [前年度:計画定員 460 人]	研修 14 コース中 14 コース実施、 延べ 657 名(対前年比 111%) 相談 1,644 件(対前年比 92%) 診療 2,934 件(対前年比 81%) 宿泊 61 名 (対前年比 107%)	0	0
	施設稼動率	[前年度:%]		-	-
	収支計画と実績	指定管理2月補正 206,697 千円 を見込んだ。利用料金制度(診 療所収支他)当初予算 20,754 千円を見込んだ。	指定管理(受入)206,697 千円 (精算)206,697 千円 利用料金(収入)17,144 千円 (支出)15,317 千円	0	0

収支状況	経費節減に向けた取組	センター内の照明の削減や空調の温度管理の徹底を図る。	光熱水費実績 電気 4,848 千円(対前年比 89%) 水道 579 千円(対前年比 107%) ガス 11 千円(対前年比 100%) 熱供給 21,875 千円(対前年比 103%)	0	©
	苦情要望等の対応体制・ 内容	苦情要望等については、速や かに情報を共有するように体制 を整えている。	苦情要望等については、センター内で情報共有するとともに直ちに対応する体制となっている。	0	0
安	危機管理体制の確保	緊急連絡網を整備しており、危 機管理体制の確保を行ってい る。	緊急連絡網に基づいた、危機管理体制 の確保を行っている。	0	0
運営体制	県・関係機関との連携	指定管理制度の下、県所管課と は密に連絡・相談等を行い、事 業実施について適切な連携体 制をとる。	指定管理制度の下、県所管課とは密に 連絡・相談等を行っており、当センター の事業実施について適切な連携体制が 保たれている。	0	0
	業務の再委託の状況	項目ごとに定めた基準により適 切な管理を実施する。	適切な管理が行われている。今後とも管理委託について安価かつ良質な外部委託業務の執行を確保するなど、維持管理費の効率的執行を引き続き行う。	0	0

〇運営業務•利用状況

主たる業務の一つである研修は、定員を上回る結果となり、かつ、県外からの受講人数も約7割を占めている。また、研修に関するアンケート結果では高評価を得ており、受講者ニーズに応え、情報発信を適切に行っている。今後とも利用者の声を踏まえたサービスを提供するよう引き続き取り組んでいく。

〇収支状況

経費削減につとめ管理業務を適切に実施している。令和5年度は設置抵抗改善工事等の工事を実施した。また経年劣化で不具合が生じている設置機器等の更新も行った。

○運営体制

指定管理部門において総務事務の平準化を図るなど本県の行革の趣旨に沿った積極的な運営を行っている。

評価者:福祉部障害福祉課

施設名	兵庫県こころのケアセンター	現指定管理期間	令和5年度~7年度(3年間)
指定管理者	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

〇施設維持管理業務

施設維持管理費については、長期継続契約を導入し経費節減に努めている。また、項目ごとに定めた基準により適切に管理が行われている。

〇運営業務•利用状況

主たる業務の一つである研修については、開設以来定員を上回る状況が続いており(令和2年度の感染症拡大防止のための定員制限期間を除く)、また受講者の満足度も高い。県外からの受講人数も多く、全国的に関心の高い研修テーマで実施し、情報発信を適切に行っている。

〇収支状況

令和5年度は全国的な燃料費高騰の影響を受けたが、照明の削減等経費節減に努め、管理業務が適切に実施されている。また、設置抵抗改善工事等の工事を実施し、経年劣化で不具合が生じている設置機器等の更新も行った。

○運営体制

指定管理部門において総務事務の平準化を図るなど本県の行革の趣旨に沿った積極的な運営が行われており、評価に値する。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

〇施設維持管理業務

今後とも管理委託について安価かつ良質な外部委託業務の執行を確保するなど、維持管理費の効率的執行を引き続き求めていく。

〇運営業務•利用状況

今後とも利用者の声を踏まえたサービスを提供するよう引き続き求めていく。

〇収支状況

引き続き経費削減に努めるよう求めていく。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S			_	_

S	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

施設名	こども発達支援センター	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

	学生者による自己評価 評価項目	業務目標(事業計画ベース)	実績・評価	指定管理者	施設所管課
	清掃	一般廃棄物処理委託:週2日 施設內清掃委託:週3日	一般廃棄物処理委託:週2日 施設内清掃委託:週3日	©	0
	設備保守管理	自家用電気設備保守:月1回 消防設備保守:年2回 受水槽洗浄消毒:年1回	自家用電気設備保守:月1回 消防設備保守:年2回 受水槽洗浄消毒:随時	0	0
維持	植栽管理	外観・植栽管理業務: 随時	外観・植栽管理:年1回	0	0
維持管理業務	警備	なし	なし	_	_
務	小規模修繕	必要箇所を実施予定	なし	-	_
	法定点検の実施	自家用電気設備点検:年1回 消防設備点検:年1回 エレベーター点検:年1回 受水槽点検:年1回	自家用電気設備点検:年1回 消防設備点検:年1回 エレベーター点検:年1回 受水槽点検:年1回	0	0
	開館日•開館時間等	診療受付日時 月曜日~金曜日 休診日: 土日祝 年末年始 午前9時~午前 11 時 30 分 午後 13 時 30 分~午後 16 時	診療受付日時 月曜日~金曜日 休診日: 土日祝 年末年始 午前9時~午前 11 時 30 分 午後 13 時 30 分~午後 16 時	0	0
·宝	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した。	0	0
運営業務	各種事業・プログラムの 実施状況	発達障害を早期に発見し、発達障害児に対してその発達障害の特性に対応した医療的又は福祉的援助を行うことにより、その心理機能の適正な発達及び社会生活にて適応する能力を育成する。	・センター内での診断、診療、療育の実施 ・出張発達健康相談の実施(4 市町 4 回) ・派遣発達支援の実施(6 市町 11 回) ・研修・情報提供の実施 ・市町連携強化事業の実施	©	©
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	該当なし	市町をとおして利用されているため、市町と の連携の中で確認を行っている。センターと しては、平成25年度、平成27年度に満足度 調査を実施している。	0	0
利用状況	利用者数	利用者の確保	延利用者数 4,435 名【前年度:4,016 名】 うち初診者数 360 名【前年度:361 名】 うち再診者数 4,075 名【前年度:3,655 名】	0	0
状 況	施設稼動率	該当なし	該当なし	-	_
収支状況	収支計画と実績	収入:55,907 千円 支出:55,907 千円 収支差額:0 円	収入:55,907 千円 支出:55,907 千円 収支差額:0 円	0	0
状 況	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、 経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	0	0
	苦情要望等の対応体制・ 内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、 適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望 等を理事会・評議員会で報告し、運営に反映 するよう努めている。	0	0
運営体制	危機管理体制の確保	危機管理体制の確保	事故・事件等対応マニュアル、緊急時連絡網等を整備するなど危機管理体制を確保している。	0	0
制 	県・関係機関との連携	県・関係機関との連携体制の確保	県、各市町の保健所等の関係機関との適切 な連携がとれている。	0	0
	業務の再委託の状況	施設內清掃委託:週3日	施設内清掃委託:週3日	0	0

発達障害児を早期に発見し、支援に繋げていくために、医師や心理治療士等の専門職種が関わって、診断、診療と療育を一体的に提供する等、協定や事業計画に定める内容に基づき事業を推進し、適正な執行ができた。

評価者:福祉部障害福祉課

施設名	こども発達支援センター	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- 令和5年度の延べ利用者数は 4,435 人となり、令和4年度の 4,016 人から 400 人以上増加した。初診人数 は、令和4年度が 361 人であったのに対し、令和5年度は 360 人と同程度であった。
- 〇 令和5年度は、全市町を対象とした市町連絡会を開催した。平成 29 年までは毎年開催をしていたが、平成 30 年度及び令和元年度は、新型コロナウィルス感染症対策として地域別に開催をしていたため、約5年ぶりの全体開催となった。この機会をとおして、市町との連携強化が一層強化され、センターの円滑な利用につながっている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

〇 令和2年 12 月から開始した、地域の医療機関からの紹介ルートも活用し、令和5年度水準の利用者数からの上積みを期待したい。より一層の収支改善や円滑な事業実施に努めてほしい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S	S	_	

s	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

施設名	障害児者リハビリテーションセンター	現指定管理期間	令和5年度~7年度(3年間)
指定管理者	(医)大道会	選定方法	非公募

1 184	記管理者による自己評価 評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績·評価	指定 管理者	施設 所管課
	清掃	施設内清掃及び一般廃棄物処理(毎日)、 医療廃棄物処理委託(随時)	施設内清掃及び一般廃棄物処理(毎日)、 医療廃棄物処理(随時)	0	0
維	設備保守管理	建物・設備、医療機器、備品等の適正管理 を行う。	建物・設備、医療機器、備品等に関して随 時巡回点検、保守点検を行った。	0	0
持備品	植栽管理	該当なし	該当なし		
維持管理業務	警備	該当なし	該当なし		
	小規模修繕	該当なし	該当なし		
	法定点検の実施	消防設備点検(年2回)	消防設備点検実施(年2回)	0	0
	開館日•開館時間等	開館時間 月~金曜日の 10:00~18:15 (祝日及び 12/29~1/3 を除く)	開館時間 月~金曜日の 10:00~18:15 (祝日及び 12/29~1/3 を除く)	0	0
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した。	0	0
運営業務	各種事業・プログラムの 実施状況	・脳性麻痺等肢体不自由児者に対する、診療・リハビリテーションを実施する。 ・生活介護施設や学校への巡回相談・研修事業。 ・成人更生補装具判定(県立身体障害者更生相談所のブランチ) ※「電動車いす」及び「座位保持装置」の同型交付に限る。	・診療では、診断、処置、ボツリヌス治療、書類作成(訪問看護指示書、障害年金診断書等)を行った。また、リハビリテーションの必要な患者については、予約をとり順次案内し、リハビリテーションを実施した。・巡回相談を27施設に対し計50回行った(1施設につき年2~3回)。研修事業は計4施設・団体に対し計6回行った。・成人更生補装具判定では20名(延べ36回)の判定を実施した(内訳:電動車いす18回・座位保持装置18回)。	©	©
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	①職員、②診察、③リハビリテーション、 ④医療相談について利用者満足調査を実施する。	アンケートを実施し、高い評価を得ている。利用者の意見・要望を把握することができ、今後の運営の参考となる調査となった。	0	0
利用状況	利用者数	利用者の確保 (目標) 延外来患者数: 4,465 名 [前年度: 3,981 人]	延外来患者数:4,439名 初診算定患者数:104名 延リハビリ実施患者数:1,450名 リハビリ実施総単位数:9,519単位 延外来患者数は対前年度比 112%と増加 となったが、目標は未達となった。	0	0
	施設稼動率	該当なし	該当なし		

収支状況	収支計画と実績	収入:81,110 千円 【内指定管理料 43,761 千円】 支出:83,527 千円	収入: 79,307 千円 【内指定管理料 43,761 千円】 支出: 83,527 千円	0	0
況	経費節減に向けた取組	各種経費の適切な執行に努めることで、 経費節減を図る。	各種経費を適切に執行した。	0	0
	苦情要望等の対応体制・ 内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保 する。	苦情に対して適切な対応を行うとともに、 兵庫県、理事会で報告し運営に反映する よう努めた。	0	0
運営体制	危機管理体制の確保	危機管理体制を確保する。	緊急時連絡体制を整備するなど、危機管 理体制を確保し、適切な運営が図れた。	0	0
体 制 	県・関係機関との連携	県・関係機関等との連携体制を確保する。	県、各市町や医師会等の関係機関との適切な連携体制を維持し、適切な運営が図れた。	0	0
	業務の再委託の状況	該当なし	該当なし		

■総合的な自己評価

- 新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に引き下げられ、感染が沈静化してきたことと、当センターの業務内容が固まってきて結果を示せるようになってきたことから、2023年度は外部に直接対面で広報できる機会を得ることができた。
- ・ 巡回相談・研修事業では新たに 11 施設より依頼をいただき、計 27 施設に延べ 50 件の巡回相談、延べ 6 件の研修事業を実施した。巡回回数や派遣人数について年間計画を立てることで、院内業務と院外業務のバランスを調整した。このことで、院内リハビリテーション実施単位数を確保しつつ巡回相談・研修事業を実施することができた。
- ・「脳性まひ等肢体不自由児者に係る療法士等研修事業」では、"肢体不自由児者のポジショニング"を年間テーマに、 実技を中心としたプログラムの研修会を実施した。実技時間を十分に確保したことで、受講生からは「実技が良かった」と好評を多くいただいた。
- ・ 全体としてみると、各職員が目的意識をもって自主的に働いていたため、施設として良好な業績を上げることができ たと考えている。

■来年度の取り組目標・課題等

- ・ 現在行っている院内での診療、リハビリテーション、巡回相談・研修業務、成人更生補装具判定をより活発に行い、充実を図る 1 年としていく。
- 長期化しているリハビリテーションの待機期間に対しては、セラピストの人員確保と共に、予約調整、オーダーの管理を徹底する。
- 院外業務ついては、引き続き院内業務と院外業務のバランスを調整し、院内リハビリテーション実施単位数を確保しつつ、巡回相談・研修業務のスケジュール管理・運用を行う。
- 脳性まひ等肢体不自由児者に係る療法士等研修事業については、兵庫県下の肢体不自由児者に関わる医療従事者のスキルアップを図るために、引き続き兵庫県下の関係団体と協力し、安定的な運営を行う。
- ・ 成人更生補装具判定では判定実績の増加に繋げるため、行政及び兵庫県立身体障害者更生相談所と連携を図って いく。
- 今後も収入確保、経費削減等に努め、経営安定化を進める。

評価者:福祉部障害福祉課

施設名	障害児者リハビリテーションセンター	現指定管理期間	令和5年度~7年度(3年間)
指定管理者	(医)大道会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- 利用者数については、延べ 4.439 人(前年度比 112 %)となっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が感染症法上 5 類に引き下げられ、感染が沈静化してきたことなどから、令和5年度は当該センターを、外部に直接対面で広報できる機会が生まれた。具体的には、姫路で開催された近畿 肢体不自由児者福祉大会(令和5年 10 月)で、このような機会などをとおして、障害児者リハビリテーションセンターの認知を高めることができた。
- ・ 巡回相談・研修事業では、新たに 11 施設より依頼があり、合計して延べ 56 件の実施をした(巡回相談:50 件、研修事業:6 件)。ともに令和4年度の延べ実績合計(43 件)を大きく上回り、充実した運営を行っているといえる。また、医療相談員(MSW)を中心とした多職種で、近隣市町の連携機関・療育施設・訪問看護ステーションを訪問し、センターと地域の連携について意見交換を行い、地域貢献を推進している。
- 利用者の声を受け、センター機能の充実を意識して運営を行っている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

・ 脳性まひ等肢体不自由児者が、幼少期から成人期まで一貫した診療およびリハビリテーション治療を身近な 地域で継続的に受けることができる環境の実現を目指し、脳性まひ等への専門性を有する拠点医療機関が 主軸になって、地域の医療機関や関連施設、教育機関等と有機的な連携している体制を「兵庫モデル」として いるが、兵庫県立障害児者リハビリテーションセンターには、引き続きその主軸となって、兵庫モデルの実践 に努めてほしい。依頼が増加している研修相談等に応えるために、うまくスケジュールを管理し、経営状態を 確保しながら円滑な事業実施に努めてほしい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S			_	_

S	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

施設名	福祉のまちづくり研究所	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価 評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績·評価	指定 管理者	施設 所管課
維持管理業務	清掃	施設內清掃委託:月~土 廃棄物処理:週6日	清掃:月~土 廃棄物処理:週6日	0	0
	自家用電気設備保守: 年4回 消防設備保守: 随時 受水槽洗浄消毒: 随時 フィルター清掃(年4回) 設備保守管理 自家用電気設備保守: 年 消防設備保守: 極 受水槽洗浄消毒: 随時 フィルター清掃(年4回) ※令和3年度の大規模 となった設備が経年よ 故障が発生している状 必要である。 【主な事象】 ・福祉のまちづくり研究 モコンの故障(各部屋の ファンコイル 122 台の交 ・福祉用具展示ホール の故障(6 台中 2 台がない状況) ・排水ポンプの経年劣化		受水槽洗浄消毒: Nb時フィルター清掃(年4回) ※令和3年度の大規模改修後の際に対象外となった設備が経年劣化等により相次いで故障が発生している状況で、早期に更新が必要である。 【主な事象】 ・福祉のまちづくり研究所全体の空調集中リモコンの故障(各部屋のリモコン、電動部品、ファンコイル 122 台の交換が必要) ・福祉用具展示ホールのターミナル空調機の故障(6 台中 2 台が故障し、2 台稼働出来ない状況) ・排水ポンプの経年劣化(既設 6 台、大雨等の災害時に稼働しなければ床上浸水の恐れあり)	•	©
	植栽管理	外観・植栽管理業務: 随時	外観・植栽管理: 年6回	0	0
	警備	警備及び宿日直業務委託: 毎日	警報及び宿日直業務委託: 毎日	0	0
	小規模修繕	必要箇所を実施予定	なし	-	_
	法定点検の実施	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 消防設備点検(年2回) 受変電設備点検(年1回)	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 消防設備点検(年2回) 受変電設備点検(年1回)	0	©
運営業務	開館日•開館時間等	月~金曜日 9:00~17:00 祝日、12/29~1/3 を除く	月~金曜日 9:00~17:00 祝日、12/29~1/3 を除く	0	0
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	試験研究機関評価及び研究評価は、外部委員で構成される企画運営委員会を開催、また福祉用具展示ホールの常設展示品については、外部委員や兵庫県主管課職員も加わった選定委員会を開催し、公共性・公平性を担保している。	0	0
	各種事業・プログラムの 実施状況	・福祉のまちづくりを推進するための総合 的な研究開発、情報収集、相談 ・義肢・装具の制作及び修理	・兵庫県受託研究4件、外部資金等を活用した研究5件を行い、研究開発を進めた。 ・研究会、セミナーを開催719名参加・補装具の制作・修理件数398件	0	0
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	福祉用具展示ホールにおいて、①来所のきっかけや目的、②来所者の属性、③職員による案内説明のわかりやすさ、④職員の対応、⑤目的の達成度、等について調査した。	福祉用具展示ホールの来所者に対して、アンケート調査を実施。展示内容や職員の対応について、高い評価を得ている。	0	©
利用状況	利用者数	受託研修・自主研修の実施 福祉用具の展示・相談	研修受講延人数 10,066 名【前年度:9,218 名】 展示ホール来所者数 7,550 名【前年度:6,019 名】	0	0
	施設稼動率	該当なし	該当なし	_	_

収支状況	収支計画と実績	収入: 142,984 千円 支出: 142,984 千円 収支差額: 0 円	収入:140,793 千円 支出:140,793 千円 収支差額:0 円	0	0
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、 経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	0	0
運営体制	苦情要望等の対応体制・ 内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保	苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適 切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等 を理事会。評議員会で報告し、運営に反映す るよう努めている。	0	0
	危機管理体制の確保	危機管理体制の確保	危機管理員の配置、緊急連絡網・事件事故 対応マニュアルの整備、安全・安心総点検の 定期的実施など、危機管理体制を確保して いる。	0	0
	県・関係機関との連携	県・関係機関との連携体制の確保	県・関係企業・団体、大学等との適切な連携 が図られている。	0	0
	業務の再委託の状況	相談支援従事者研修及びサービス管理責任者等研修実施事業において、専門的な技術や効率的な処理等が求められる一部の業務を外部委託することで円滑な事業の実施を図る。 ※再委託の場合は兵庫県へ協議	研修講義動画の撮影・編集作業	0	0

運営等について、県との協定や事業計画に定める内容に基づき推進し、適正な執行ができた。来年度は、企業や大学等との共同研究を推進し、開発機器の製品化を目指すとともに、科研費等外部資金の積極的獲得を図る。

評価者:福祉部ユニバーサル推進課

施設名	福祉のまちづくり研究所	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

〇維持管理業務

維持管理者として、計画的に設備保守管理等の業務を実施している。

〇運営業務

展示ホール、研修受講生延人数ともに前年度より来場者が上回った。県受託研究や外部資金を活用した研究を進め製品開発に結びつけており評価できる。また、研究会・セミナーの開催や補装具の製作・修理等を実施することで、福祉のまちづくりを推進するための総合的な研究開発、情報収集・発信等を推進している。

以上をもって、施設として、適切に運営されていると評価する。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

総合リハビリテーションセンターのフィールド機能を生かし、県民ニーズを集約した研究開発を行い、開発機器の製品化により一層取組んでもらいたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S	S	_	_

S	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

令和5年度 管理運営評価シート

	施設名	障害者スポーツ交流館	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指	定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

1 78/	定管理者による目己評価				
	評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績·評価	指定管理者	施設所管課
	清掃	施設内清掃委託:月~土 廃棄物処理:週6日	清掃:月~土 廃棄物処理:週6日	0	0
	設備保守管理	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジ外交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 フィルター清掃(年4回)	自営電気通信設備: 月1回 PHS 主装置及びデジ外交換機: 月1回 自動ドア、エレベーター: 年4回 フィルター清掃(年4回)	0	0
維持管理業務	植栽管理	外観・植栽管理業務: 随時	外観·植栽管理: 年6回	0	0
	警備	警備及び宿日直業務委託:毎日	警報及び宿日直業務委託:毎日	0	0
	小規模修繕	老朽化等に伴う必要箇所を実施	Wi-fi 設備設置工事 1F駐車場非常照明器具取替工事 3F、2F一部誘導灯取替工事 3Fホール天井補修工事 3F 共用部ダウンライト取替工事 アリーナ換気扇取替工事 1F駐車場蛍光ランプ取替 3F ホール系統室外機修繕 空調機械室分室外機修繕	0	©
	法定点検の実施	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 受変電設備点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回)	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 受変電設備点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回)	0	©
	開館日•開館時間等	・開館時間:9:00~21:00 ・日曜日:9:00~17:00 ・休館日:毎週月曜日(祝日の場合はそ の翌日、年末年始(12/29~1/3) ・施設点検のための点検日を設ける。	- 開館時間:9:00~21:00 - 日曜日:9:00~17:00 - 休館日: 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日、 年末年始(12/29~1/3) - 施設点検のための点検日を設ける。	0	0
運	公共性・公平性の確保	県民利便施設として、利用者間における 公共性、公平性を重視した利用調整を図 っている。	施設情報、空き情報と障害者スポーツ関連情報を インターネット上で配信更新して、公共性、公平性 を意識した情報提供を行っている。	0	0
運営業務	各種事業・プログラムの 実施状況	利用者ニーズの高い各種大会、スポーツ教室講習会を企画実施し、障害者スポーツの振興及び障害者等の健康増進を図る。	・障害者スポーツ大会等の開催(68 事業)・障害者スポーツ教室の開催(44 回)・講習会開催(12 回)	0	©
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	①開館時間、開館日 ②設備用具の内容 ③施設の清潔さ ④受付対応 ⑤指導の信頼性 ⑥イベント内容 ⑦利用料金 ⑧駐車場 ⑨情報提供 ⑩施設全体の満足度について調査した。	・利用者からは、概ね満足の評価を得ている。 ・兵庫県施設予約システム導入となり、窓口での 予約からネットでの対応となり、操作が難しいとの 意見が見受けられる。	0	0
利用状	利用者数	目標:60,000 名 【前年度:60,000 名】	·69,446 名【前年度:66,509 名】 ·1日平均 234.6 名【前年度:227.0 名】	0	0
状	施設稼動率	目標:95.0%【前年度:95.0%】	施設稼働率:99.7%【前年度:99.3%】	0	0

収支計画と実結 収支部の円 (その他) 使用料(特制):3838 千円 収支 2 (T	II	T		
経費節減に向けた取組 日本	収支状況	収支計画と実績	収支差額:0円 【その他】	収支差額:0円 【その他】	©	©
大員の適切な配置 契約職員・9人	況	経費節減に向けた取組		各種経費を適正に執行した。	0	0
需情、要望等の対応体制 制・内容 危機管理マニュアル及び関係法令を順でした。 一定の各種点検及び定期的な防災訓練、CPRでした利用者への安全安心の接供と適調を必要施。 (現本の各種点検及び定期的な防災訓練、CPRでした利用者への安全安心の接供と適調を必要施。)・県上の協同による具施策の免駆的役割の実践 ・・児エペーツ権差計画に基づ、事業展開・・(公財) 5、兵庫県韓書者スポーツ協会との選携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		人員の適切な配置		契約職員:6人	0	0
● (中した利用者への安全安心の提供と適切な運営の確保) ・ 「果との協同による県施策の先駆的役割の実践・「果スポーツ推進計画に基づ、事業展開・(公財) 兵庫県障害者スポーツ協会との連携・(人政制) 兵庫県障害者とスポーツ協会との連携・(人政制) 投資・「東スポーツ推進計画に基づ、事業展開・(公財) 兵庫県庁の大阪・(公財) 兵庫県神舎者の協力・(政権) を持ち、(政権) を持む、(政権) を持む、(政権) を持む、(政権) を持む、(政権) を持む、(政権) を持定を持定を持定を持定を持定を持定を持定を持定を持定を持定を持定を持定を持定を			ll	な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事 会、評議員会で報告し、運営に反映するよう努め	0	0
の実践 ・県スポーツ推進計画に基づく事業展開 ・(公財)兵庫県陣害者スポーツ協会との 連携 ・ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業への協力 ・(仮称)整備事業への協力 ・(仮称)整備事業への協力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		危機管理体制の確保	守した利用者への安全安心の提供と適		0	0
業務の再会託の状況 1950 1950 1950 1950 1950 1950 1950 1950	運営体制		の実践 ・県スポーツ推進計画に基づく事業展開 ・(公財) 兵庫県障害者スポーツ協会との連携 ・ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業への協力	下の障害者スポーツの拠点施設として、障害者スポーツの普及・啓発、ネットワークの推進、選手の育成強化等に取り組んだ。 ②県スポーツ推進計画に基づき以下の事業に取り組んだ。 ・県障害者スポーツ指導者養成講習会への協力・県主催の障害者スポーツ競技強化練習会への協力・県主催の障害者スポーツ競技強化練習会への協力・各種障害者スポーツ競技強化練習会への協力・各種障害者スポーツ競技強化練習会への協力・各種障害者スポーツ競技強化練習会への協力・ストルーツが大推進プロジェクト事業を実施し、東京パラリンピックの開催によりにあまり組んだ。・には、東京パラリンピックの開催によりに、以下の兵庫県パラスポーツ拡大推進プロジェクト事業を実施し、東京パラリンピックの開催によりに、より高まった県民等の参加機運を継続していくため、県と協調して取り組んだ。・にでは、東門コーチによる技術指導や理学療法士等の医療スタップによるコンデショニング指導を受けられる練習拠点を開設。また、管理栄養士や薬剤師、障害者スポーツトレーナーによる講座を開催し、選手を総合的に支援した。その他、定期的な記録会、競技会、交流会を開催。応援協定締結団体を中心に事業協力企業、大学の開拓等に努めた。(障害者スポーツ推進拠点(22 施設)及び企業等の障害者スポーツ推進拠点の活用促進を障害者スポーツ競技団体からの活動計画書を受け、各支援学校に対し調整を図った結果、実施回数121回、利用人員 2,745 名となった。	©	
		業務の再委託の状況	なし	なし	_	_

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

スポーツを通じた障害者の社会参加を促進するとともに、県民相互の交流を図ることを目的として、施設運営業務に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症が5類移行になり、各自において感染防止策を徹底したうえで以前の営業状況に基本的に 近づけた運営の実施とした。

情報提供においては、ホームページやX(旧ツイッター)に加えてSNSを活用し、より積極的な情報発信を行った。 また、兵庫県施設予約システムの導入により、利用者へ操作方法等を伝え各自でネットでの予約方法に切り換え実施 した。

評価者:福祉部ユニバーサル推進課

施設名	障害者スポーツ交流館	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

① 利用者数

年間 69,446 人(R 元: 73,294 人、R2: 40,174 人、R3: 54,662 人、R4: 66,509 人)とコロナ前を下回っているものの、昨年度より利用者数は増加し、回復傾向にある。

近年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令等による臨時休館等の営業制限を行ってきたが、令和5年度はコロナ前の営業状況に戻っており、今後のさらなる増加が望まれる。

[営業制限の状況]

令和元年度:R2.2.28~3.31 の間、臨時休館(新型コロナウイルス感染症拡大予防)

令和2年度:R2.4.1~6.1の間、臨時休館(緊急事態宣言等)

R3.1.14~2.28 の間、20 時までの時短営業(緊急事態宣言)

令和3年度:R3.4.5~4.24 の間、20 時までの時短営業(まん延防止等重点措置)

R3.4.28~5.11 の間、臨時休館(緊急事態宣言)

R3.5.12~9.30 の間、19 時又は 20 時までの時短営業(緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等)

② 使用料収入

年間 3,976 千円(R 元:4,118 千円、R2:3,116 千円、R3:3,950 千円、R4:3,665 千円)とコロナ前を下回っているが、昨年度を上回る使用料収入となった。使用料収入は利用形態(時間、区分等)に左右される部分があるものの、利用者数はコロナ禍からの回復傾向にあり、それに伴い収入もコロナ前の水準に戻りつつあると思われる。

③ 県及び県障害者スポーツ協会との連携

年間多数の障害者スポーツ教室や障害者スポーツ大会その他の行事を開催しているほか、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催協力や全国障害者スポーツ大会その他の県及び県障害者スポーツ協会が実施する障害者スポーツイベントにも幅広く協力しており、障害者スポーツ振興の拠点施設として障害者の社会参加の拡大に十分な役割を果たしている。

また、県障害者スポーツ協会からの委託により実施している、障害者スポーツマルチサポート事業を通じ、 練習環境や記録会、専門指導者のアドバイス等が的確に提供され、パラアスリートの競技力向上に貢献して いる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

近年、緊急事態宣言等の発令に伴う休館やコロナ対策に伴う利用制限など、利用者に不便をかける状況が続いていたが、利用者満足度調査の結果を見ると、施設に対する満足度は非常に高い水準で推移している。

特に、明るく親切、丁寧な受付対応や、障害の特性を理解した専門職員による利用者への指導、施設の清潔さでは、高い満足度を得ている。これらの取組を継続実施していただきたい。

一方、情報提供の面では比較的満足度が低い結果となっている。本施設では、障害者スポーツに関する各種 教室、競技大会、イベント等が多数開催されており、情報提供機能の強化を通じ、障害者スポーツのすそ野拡大 につなげることが重要である。

本施設では、現在、ホームページやX(旧ツイッター)に加えSNSを活用した情報発信を行っているが、引き続きの積極的な情報発信を期待するとともに、新たに導入した兵庫県施設予約システムについて、利用に慣れていない方への説明を十分に尽くすなど、さらなる利用者の利便性向上への取り組みにも期待したい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
8	S	S	_	-

S	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

令和5年度 管理運営評価シート

施設名	聴覚障害者情報センター	現指定管理期間	令和3年度~7年度(5年間)
指定管理者	(公社)兵庫県聴覚障害者協会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

,,,,,	評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
	清掃	共用部分と専用部分があり、共 用部分は灘区民ホール指定管 理者が担当し、専用部分は当 センターで担当。(清掃頻度1回 /日)	通路、トイレを中心に1日1回清掃を実施。定期的に2ヶ月1回パイプ掃除を事業所にお願いした。	0	0
維持	設備保守管理	給水設備・電気設備・空調等の 保守管理の実施	給水設備・電気設備等の保守 管理は灘区民ホール指定管理 者と連携をとりながら業者によ る定期点検を実施。業者の定 期点検に加え、職員による日常 点検を行った結果、適正かつ安 全な維持管理ができている。	0	0
維持管理業務	植栽管理	該当なし	該当なし	-	-
· 養務	警備	開所時間内の日常確認及び夜 間警備	職員による日常確認の実施を 行う。なお、夜間は灘区民ホールの機械警備による実施。警 備に関するトラブルはなく、年間を通じて適切に履行されている。	0	0
	小規模修繕	施設内不良箇所の修繕	蛍光灯取替え、不具合箇所の 修繕など、灘区民ホール指定 管理者と連携をとりながら実施 した。	0	0
	法定点検の実施	該当なし	該当なし	I	_
	開館日•開館時間等	開所日:毎週火·水·木·金·土 開所時間:9時~18時	開所日:毎週火·水·木·金·土 開所時間:9時~18時	0	0
運営業務	公共性・公平性の確保	来所の聴覚障害者に対し、コミュニケーション方法に合わせた対応	来所の聴覚障害者のコミュニケーション方法に応じて職員が手話や筆談などで対応した。 聴覚障害者のコミュニケーションや障害特性に応じた対応をこころがけた。	©	©

	各種事業・プログラムの 実施状況	事業計画に沿った事業の実施	・相談業務では、ろうあ者・難聴者相談86件、聞こえの相談170件、こころの相談125件の相談に対応した。 ・聴覚障害者向けのビデオ自主制作事業では、18種類29本のビデオ作成と、11本のインターネット動画配信を実施した。	©	©
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	センターの事業推進にあたって 利用者や利用団体(当事者団体・支援団体)の施設に対する 声・意見を聞き改善に取り組む	来所の聴覚障害者のコミュニケーション能力に応じた対応(窓口、相談)を基盤にセンター事業を実施している。 利用者や利用団体の声を聞きながら改善が必要な内容の解消に取り組んだ。	0	©
利用	利用者数	聴覚障害者をはじめ関係団体 などに会議室等を貸し出し、施 設を有効に活用する [前年度:6,931 人]	感染症対策を認識にしながら 会議室等貸出しを行った。 [8,561 人]	0	0
利用状況	施設稼動率	聴覚障害者団体や関係団体に対し部屋の貸出しを行う [前年度:711件]	貸出申請する時に部屋が空い ているかどうかをクーグルフォ ームで確認出来るようにした。 [658 件]	0	0
収支状況	収支計画と実績	各事業の予算の確保と計画的な実施 【計画】 収入:52,252 千円 (内訳) 指定管理料 50,738 千円 事業収入 595 千円 その他収入 919 千円 支出:52,252 千円	意思疎通支援事業や他事業からの予算を調整しながら委託管理料内で処理できた。 【実績】 収入: 54,715 千円 (内訳) 指定管理料 53,201 千円 事業収入 595 千円 その他収入 919 千円 支出: 54,715 千円	©	©
	経費節減に向けた取組	指定管理料の範囲内の運営	指定管理料の範囲で効率的な 運営を実施した。	0	0
	苦情要望等の対応体制・ 内容	来所者や団体からの苦情要望は随時対応	管理者、職員が利用者や団体 からの意見を聞き、改善に向け て取り組んでいる。	0	0
運営体制	危機管理体制の確保	消防訓練の実施、災害対策マニュアルの作成	灘区民ホール施設全体で災害 の取り組み等、話し合いがなかった。	Δ	Δ
体制	県・関係機関との連携	県や関係機関と連携体制の強 化	県ユニバーサル推進課と連携 をとりながら業務を推進してい る。事業推進にあたっては関係 機関の協力を得て実施。連携 体制を維持しながら事業を進め ることができた。	0	0

業務の再委託の状況	該当なし	-	-

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが、「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」から「5類感染症」になり利用者数も増え、対面で会議、学習会等もできるようになった。

利用者視点での運営を心がけ、細やかなニーズの汲み取りおよびその迅速な対応を継続するよう努めるとともに、今後も聴覚障害者がさまざまな情報から取り残されることのない社会を目指し、情報提供施設としての役割を、果たしていきたい。

評価者:福祉部ユニバーサル推進課

施設名	聴覚障害者情報センター	現指定管理期間	令和3年度~7年度(5年間)
指定管理者	(公社)兵庫県聴覚障害者協会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- ・ 施設の維持管理業務については、灘区民ホールの施設管理者と連携をとりながら、適切な維持管理が継続実施できている。
- ・ 運営業務についても、聴覚障害者とのコミュニケーションや障害特性に応じた事業の実施は高い専門性が伴 うが、柔軟に対応しながら運営を図り、聴覚障害者の自立や社会参加につなげており、指定管理業務が適正 に実施されている。
- ・ アンケート調査を実施し、利用者の意見聴取に努めているほか、空き室状況がインターネットで把握できるよう HP を改修し利用者の利便性の向上を図るなど、より良い施設運営に向けて取組を行っている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

- ・ 昨年度と比較して利用者数は増加しており、引き続き遠隔相談や動画配信等も活用しながら、利用者の二一 ズに応じた施設運営に取組むこと。
- ・ 灘区民ホール施設全体で災害の取り組み等の話し合いがなかったとのことなので、灘区民ホールの施設管 理者との連絡調整を適切に図りながら実施すること。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S	S		

s	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

令和5年度 管理運営評価シート

施設名	視聴覚障害者情報提供施設	現指定管理期間	令和3年度~5年度(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

	2管理者による自己評価				
評価項目		業務目標	実績∙評価	指定	施設
		(事業計画ベース)	大順 計画	管理者	所管課
		建物全体の清掃業務は県福	共用備品等の使用後は消毒		
		祉センター管理者が行ってい	を行い、施設内の廃棄物をま		
	清掃	る。	とめて毎朝指定場所に排出。	0	0
	/月1市	施設内については		0	0
		・備品使用後の消毒			
		・指定場所への廃棄物排出			
		建物全体の管理は県福祉セ	施設内の録音室は適切に稼		
	設備保守管理	ンター管理者が行っている。	働。雑音等への対応は都度	0	0
維	汉	施設内の設備が適切に使用	職員が行った。	0	0
持		できるようにする。			
維持管理業務	植栽管理	建物全体の管理は県福祉セ	施設内に観葉植物を配置し、	0	0
業	惟萩官埋 	ンター管理者が行っている。	手入れを行った。)	0
務	警備	建物全体の警備は県福祉セ	県福祉センター管理者と協力		
		ンター管理者が行っている。	し、閉館後の施錠確認に努め	0	0
			た。		
	小規模修繕	県福祉センター管理者と連携	一部空調に不具合(異音)が		
		しながら行う。	生じたため、県福祉センター	0	0
			管理者と連絡をとり、修繕を	9	
			依頼し実施した。		
	 法定点検の実施	県福祉センター管理者が行う	県福祉センター管理者からの	0	0
	本た本族の天 心	点検に対応。	点検連絡に協力・対応した。	•	•
		開館:月曜~金曜(9:00~	計画通り開館		
	開館日·開館時間等	17:00)		0	0
運営業務		閉館∶土・日・祝祭日・年末年		•	
		始			
		障害者手帳(視覚)の保有者	読書バリアフリー法に基づ		
		をはじめ、対象者に利用を促	き、障害者手帳の所持に関		
	公共性・公平性の確保	進。	わらず、視覚による読書が困	0	0
			難な方に対応し、利用者の障	9	9
			害の特性に応じた読書環境		
			を提案し、対応した。		

	各種事業・プログラムの実施状況	【指定管理業務】 ・情報提供促進、社会生活訓練、中途視覚障害者係、社会参加支援、同行援護養成事業 【自主事業】 ・夏休み親子チャレンジデーの開催 ・利用者・ボランティア交流会を開催	ICT 相談 延369名 ・社会生活訓練 11回 ・中途視覚障害者各種訓練触読等指導 9回 生活/歩行訓練 103回 ・ボランティア養成講座点訳 26回音訳 36回 ・社会を調整 6回 ・社会接護番目間 【自主事業】 ・7月23日に夏休み親子チャレンジデーを実施。 ・3月1日に交流会を開催し、利用者有志による朗読劇、た換を行った。	0	0
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	利用者アンケートを実施。	4月1日~5月15日にアンケートを実施。 主なアンケート項目 ①開館時間 や開館時間 や通:46% や不満:7%(理由:土曜開館、駐車スの拡大 館、駐車スの拡大 のででででででででである。 ②施が一にでででででででででででででででででででである。 ででででででできます。 ででででできます。 ででででできます。 でででできます。 でででできます。 でででできます。 ででできます。 でででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 でででできます。 でででできます。 でででできます。 ででででできます。 でででできます。 でででできます。 でででできます。 でででできます。 でででででででできます。 でででできます。 でででででできます。 でででできます。 でででででででできます。 でででできます。 ででででででででできます。 でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	0	0
利用状況	利用者数	対象者へ登録をすすめる。 [前年度:2,526 人]	令和5年度登録者数: 2,501 人[前年度比:99%] 来館者数:3,900 人[95%] 点字図書利用者数(延): 1,121 人 録音図書利用者数(延): 9,844 人	0	0

		조심 보니 되는 연호	11日中华「並左连し]		
		・登録者に対し、点字・録音	利用実績[前年度比]		
		図書の貸出を行う。	•点字図書		
		・利用に関する相談に対応す	1,121 人[95.9%]		
		る。	1,304 タイトル[107.6%]		
			▶ 録音図書		
	施設稼動率		9,844 人[78.4%]	0	0
			15,553 タイトル[91.0%]		
			∙読書相談		
			1,154 件[80.6%]		
			・聴読室		
			59 回[295%]		
		指定管理料: 41,667 千円	指定管理料: 41,667 千円		
	収支計画と実績	支出:41,667 千円	支出:41,667 千円	0	0
	水久川画C 天順		計画通り執行	•	
収支状況		(n th -) to 1 (n to 1)			
又		経費の適正な執行に努め、	備品購入時には複数社から		
況	/ 	経費削減を図る。	見積もりを取るなど、条件を	_	
	経費節減に向けた取組		検討し購入に努め、休憩時に	0	0
			は消灯し、経費削減を図っ		
			た。		
		館長を中心とした苦情対応体	館長を苦情処理責任者とし、		
	 苦情要望等の対応体	制を確立	要項により3名を受付担当者		
	おまままの対心体 制・内容		として定めた。	0	0
	型"内台		令和5年度は記録に残した苦		
			情はない。		
		県福祉センター管理者が入	防火管理組織の一員として		
	危機管理体制の確保	居団体による防火管理組織	自衛消防訓練に参加。	0	0
		を編成。			
		・県所管課と連携体制の構築	・県所管課と連絡、相談等を		
運営体		・関係機関の研修会等に参	行い、適切に事業を実施し		
広		加	<i>t</i> =。		
制		・国立国会図書館へのデータ	•全国視覚障害者情報提供		
		提供	施設協会の研修会、委員会		
	県・関係機関との連携		に参加し、情報の取得、共有	0	0
			した。 ・国立国会図書館の「視覚障		
			書者等用データ送信サービ		
			古句 寺		
			_		
		<i>+</i> >1	提供。		
1	業務の再委託の状況	なし	なし		

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、引き続き安全に配慮しながら対応を行った。来館者への制限は順次解除しながら運営に努め、従来の点字・録音図書の製作・貸出業務や、中途失明者への触読講習、生活点字講習、オーディオブックの製作も順調に進めた。

令和6年度の取り組みとして、新たな読書機器の貸出を始める予定。これにより読書機器の購入に躊躇っている方々への一助になるのではないかと考えており、今後も利用者のニーズに沿ったサービスの提供ができるよう努めていきます。

評価者:福祉部ユニバーサル推進課

施設名	視聴覚障害者情報提供施設	現指定管理期間	令和3年~5年度(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

〇施設維持管理業務

県福祉センターと連携をとりながら、適切な施設維持管理ができている。

〇運営業務

利用者登録、点字図書利用数ともにほぼ昨年度同様で推移している。利用者の要望を聞き取り読書相談に応じるなど、読書バリアフリー法に沿った対応を実施できている。

〇運営体制

国立国会図書館との連携や全国視覚障害者情報提供施設協会へ参加することで、情報の取得・共有を行い、利用者の利便性につながる取り組みを行う等、施設全体として、適切に運営されていると評価できる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

- 今後も、施設利用者を含めた視覚障害者の意見を拾い上げ、蔵書の充実や要望の解決に対して、 適宜対応を行って欲しい。
- 読書機器の貸出し等を新たな取組みとして検討し、利用者目線に立った施設の運営・役割を果たそうとしており、更なるサービス向上に期待する。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S	S	_	

S	◎が 80%超である
Α	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
В	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
С	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である